

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和2年10月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20201006	上成運輸 有限会社(法人番号5030002100708) 代表者上村 昭成	埼玉県川口市安行原1903-2	本社	埼玉県川口市安行原1903-2	輸送施設の使用停止(220日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和2年1月28日、監査を実施。16件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)乗務等の記録保存義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(6)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(10)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4)、(11)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(12)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(13)事業計画(営業所の位置)事後届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(14)事業計画(主たる事務所の位置)事後届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(15)報告義務違反(貨物自動車運送事業報告規則第2条)、(16)運賃及び料金の未届出(貨物自動車運送事業報告規則第2条の2)	22	22
20201006	有限会社 寿商事(法人番号8050002043712) 代表者織井 正寿	茨城県筑西市藤ヶ谷1346-9	本社	茨城県筑西市辻1514	輸送施設の使用停止(40日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	無免許運転があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和2年1月21日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(4)初任運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(5)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	4	4
20201006	みやび運輸 株式会社(法人番号6040001030301) 代表者東本 利秋	千葉県市川市福栄3-19-1	本社	千葉県市川市福栄3-19-1-106	輸送施設の使用停止(255日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和元年12月12日及び令和2年1月21日、監査を実施。18件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(9)点検整備記録簿の保存義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(10)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4)、(11)運行管理者に対する指導及び監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第22条)、(12)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(13)運行管理者の解任届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)、(14)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(15)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(16)報告義務違反(貨物自動車運送事業報告規則第2条)、(17)運賃及び料金の未届出(貨物自動車運送事業報告規則第2条の2)、(18)自動車に関する表示義務違反(道路運送法第95条)	26	26

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和2年10月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20201006	岩本運輸 株式会社(法人番号2010801001169) 代表者岩本 和男	東京都大田区東糀谷5-4-15	本店	東京都大田区東糀谷5-4-15	輸送施設の使用停止(50日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和元年8月14日及び令和2年3月25日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(2)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条)、(3)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(4)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(5)報告義務違反(貨物自動車運送事業報告規則第2条)	5	5
20201006	有限会社 オーケーサービス(法人番号2070002034203) 代表者小川 正浩	群馬県館林市上三林町2426番地3	明和	群馬県邑楽郡明和町南大島1516	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和2年8月25日、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	0	0
20201008	株式会社 金子流通サービス(法人番号2040001064138) 代表者一鍬田 裕実	千葉県香取市佐原二6274	本社	千葉県香取市佐原二6274	事業停止(60日間)、輸送施設の使用停止(90日車)	貨物自動車運送事業法第18条第1項	法令違反の疑いがあることを端緒として、令和元年9月5日、9月6日、9月11日、12月16日監査を実施。12件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)整備管理者の選任違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条、道路運送車両法第50条第1項)、(9)運行管理者の選任違反(貨物自動車運送事業法第18条第1項)、(10)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(11)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(12)自動車に関する表示義務違反(道路運送法第95条)	69	69
20201008	株式会社 金子運輸流通倉庫(法人番号7040001063507) 代表者一鍬田 裕美	千葉県香取市佐原二6274	本社	千葉県香取市佐原二6274	事業停止(60日間)、輸送施設の使用停止(50日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条	法令違反の疑いがあることを端緒として、令和元年9月11日及び12月16日、監査を実施。本社営業所について6件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(4)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)整備管理者の選任違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条、道路運送車両法第50条第1項)、(6)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項) 法令違反の疑いがあることを端緒として、令和元年9月11日及び12月16日、監査を実施。旧茨城営業所について7件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)整備管理者の選任違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条、道路運送車両法第50条第1項)、(7)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	65	65

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和2年10月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20201008	株式会社 ミユキ(法人番号3040001063691) 代表者金子 壽子	千葉県香取市佐原二1380	本社	千葉県香取市佐原二6273	輸送施設の使用停止(80日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項	法令違反の疑いがあることを端緒として、令和元年9月11日及び12月16日、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)点呼の記録の改ざん・不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(7)自動車に関する表示義務違反(道路運送法第95条)	8	8
20201013	株式会社 関東システムサービス(法人番号9030001038078) 代表者柴田 康夫	埼玉県八潮市木曾根559番5	本社	埼玉県八潮市木曾根559-5	輸送施設の使用停止(120日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和2年1月23日、監査を実施。12件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(4)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(6)初任・高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(8)運行管理者に対する指導及び監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第22条)、(9)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(10)運行管理補助者の要件違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第18条第3項)、(11)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(12)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	12	12
20201013	常南通運 株式会社(法人番号6040001065768) 代表者岡野 哲也	千葉県柏市豊四季250番地6	柏支店	千葉県柏市豊四季250番地6	輸送施設の使用停止(20日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和2年1月29日、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)点呼の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(2)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(3)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(4)初任・高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	2	2
20201013	高田運輸 株式会社(法人番号2050001035047) 代表者白岩 幸一	茨城県笠間市押辺字皿久保2268-1	本社	茨城県笠間市押辺字皿久保2268-1	輸送施設の使用停止(100日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和元年8月8日及び同年9月17日、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)点呼の記録の改ざん・不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条)、(7)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	10	10
20201013	ライゼスト 株式会社(法人番号7090001013184) 代表者石和 嘉幸	山梨県中央市中樋1235	本社	山梨県中央市中樋1235	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和2年8月27日、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(3)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(4)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)	0	0

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和2年10月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20201019	環境通信輸送 株式会社 (法人番号3010801021694) 代表者清水 健一郎	埼玉県さいたま市大宮区下町2-61	埼玉物流	埼玉県行田市若小玉1206-1	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和2年8月7日、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)点呼の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(2)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(3)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)	0	0
20201026	有限会社 廣井運送(法人番号8012402020583) 代表者廣井 満里奈	東京都三鷹市新川2-14-33	本社	東京都三鷹市新川2-14-33	事業停止(30日間)、輸送施設の使用停止(30日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第18条第1項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、平成30年10月18日及び令和元年6月25日、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)乗務等の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条)、(7)運行管理者の選任違反(貨物自動車運送事業法第18条第1項)、(8)運行管理者の解任届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)	33	33
20201027	有限会社 正和運輸(法人番号5050002043541) 代表者小島 勝利	茨城県筑西市宮後2158-13	本社	茨城県筑西市宮後2158-13	輸送施設の使用停止(70日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4	法令違反の疑いがあることを端緒として、令和2年1月23日及び同年2月18日、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)初任運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(6)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(7)事業計画事後届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	7	7
20201027	株式会社 テクノトランスサービス(法人番号9030001096596) 代表者高橋 洋平	埼玉県三郷市南運沼589-1	本社	埼玉県三郷市南運沼589-1	輸送施設の使用停止(150日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条	過積載運転があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和元年9月13日、監査を実施。9件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)過積載運送(貨物自動車運送事業法第17条第3項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運行記録計による記録の改ざん・不実記録(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(7)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(8)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(9)運賃及び料金の未届出(貨物自動車運送事業報告規則第2条の2)	15	15
20201027	株式会社 山紀(法人番号4021001015741) 代表者佐藤 勝利	神奈川県相模原市中央区上溝43番地	埼玉	埼玉県久喜市北青柳1433-1	輸送施設の使用停止(20日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	救護措置義務違反があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和2年1月10日、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	2	2

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和2年10月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20201027	長谷川システム輸送 株式会社(法人番号7030001037156) 代表者長谷川 三男	埼玉県三郷市彦川戸1-163	本社	埼玉県三郷市彦川戸1-163	輸送施設の使用停止(40日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和2年1月17日、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(3)初任・高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(4)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(5)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(6)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	4	4
20201027	あすか運送 有限会社(法人番号5030002040458) 代表者細田 昭久	埼玉県南埼玉郡菫蒲町三箇2299-2	本社	埼玉県南埼玉郡菫蒲町三箇2299-2	輸送施設の使用停止(40日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和2年1月15日、監査を実施。9件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(8)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(9)運賃及び料金の未届出(貨物自動車運送事業報告規則第2条の2)	4	4
20201027	エクスプレス勝運 有限会社(法人番号2070002033114) 代表者鈴木 誠	群馬県館林市上三林町44-1	本社	群馬県館林市上三林町字谷中44-1	輸送施設の使用停止(140日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	死亡事故を引き起こしたことを端緒として、令和2年2月14日及び同年5月28日、監査を実施。10件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等の記録事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)初任運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(10)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	14	14

注1 事業者点数は、関東運輸局の管轄区域での累計です。

注2 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について3。(4)但し書き参照)